

令和 5 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 2 回臨時評議員会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回臨時評議員会議事録

日時 令和6年3月28日(木)
午後3時00分 開会
場所 調布市教育会館203会議室
(2階)

出席評議員(4人)

評議員	浅井京子
評議員	瀧田浩
評議員	小西聡
評議員	藤丸卓男

事務局	常務理事	柏原公毅
	事務局長	福島さとみ
	主幹	伊藤陽子
	総務係主任	清水想史
	総務係主事	高城つかさ

(午後4時46分 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人の選出について

議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について

議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について

(2) 報告事項

報告第1号 令和6年一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

報告第2号 令和6年一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

報告第3号 令和6年度調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

(3) その他

○事務局　それでは、皆さんお集まりですので、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会を開催いたしたいと思います。

まず、開会の前に、去る令和6年1月24日に当財団の評議員の武者小路信和氏が逝去されたことから、信和氏のこれまでの財団運営の功績に感謝するとともに、このたびの御逝去に哀悼の意を込め、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立ください。

黙祷。

ありがとうございました。

御着席ください。

それでは、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会を開催いたします。

なお、市の人事異動に伴い、事前に送付いたしました評議員会開催の御案内から、議題を追加しておりますことを御了承ください。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　どうも今日はお忙しいところをありがとうございます。

先ほど報告がございましたとおり、私にとってはいここに当たります信和が今年1月に亡くなりました。昨年の1月に頭のほうの具合がちょっとよくないということで医者に行って、結局かなりの重病であるということで入院を余儀なくされて、そのまま帰らぬ人というか、向こうへ逝ってしまいました。

実篤が90まで頑張っていたのに、どうも実篤の孫はみんなどっちかという早死にするのが多くて、一番早いのは40代でしたし、信和も七十三、四というところで逝ってしまいました。実篤の孫で残っているのはもう私と私の妹の2人だけということになりまして、実篤を直接知る親族がもう本当にいなくなってしまうています。

かくいう私も、先月急に具合が悪くなって、実はちょっと耳の調子が悪くて薬を飲んだら、その薬が全然合わなかったせいか食欲が完全になくなり、2週間ほど物が食べられない、果物を少し食べるぐらいしか食べられなくて、その後医者にて定期健診で行ったら、医者がもう驚いて1週間ほど入院させられまして、私のほうは無事退院できたんですけど、どうも実篤

の孫はみんな緊急入院をして帰ってこないのが多くて困るところなんですけど、何とか私は頑張って、実篤を直接伝えられる人間がいなくなった以上、逆に私が少しできる限りあちこちでお話しできるときにはしていこうと思うし、していかなきゃいけないんだろうなというふうに感じております。

何か今年は天候のほうもおかしくて、暖かかったり寒かったり、もう本当に20度を超える日があったかと思うと雪が降るという訳の分からない冬を過ごしましたが、皆様も健康にはぜひ御注意いただきたいと思います。

今日はまた年度末でいろいろ皆さんのお知恵を借りなければならないこともあるかと思います。よろしく願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、次第に沿って評議員会を進行させていただきます。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　　ただいま事務局一任との声がありましたが、事務局一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　　異議なしということですので、事務局から議長を指名させていただきます。

瀧田浩評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、これより瀧田評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。

よろしくお願いします。

○議長　　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局のほうから御報告をお願いいたします。

○事務局　　評議員会は、定数5人のところ、欠員1名が生じておりますことから定員は4人となっております。本日は評議員4人中4人が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に規定する定足数に達していますことを御報告いたします。

○議長　では、定足数に達しているということでございますので、これより議事次第のとおり進めてまいります。

では、まず、第1議題の（1）審議事項に入ってまいります。

初めに、議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　ただいま事務局一任との声がありましたので、小西聡評議員と藤丸卓男評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　異議なしということですので、小西評議員と藤丸評議員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長　それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」は、小西聡評議員と藤丸卓男評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いします。

○事務局　議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」御説明いたします。

説明に入ります前に、新たな理事候補者について、お手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。なお、本日配付する略歴書は決議後に回収させていただきます。

それでは、説明させていただきます。議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」御説明させていただきます。令和6年3月31日で教育部長、小林達哉理事が役職定年を迎えられ、退任されます。先般、3月21日に調布市職員の4月1日付の異動内示が発表されました。新たに阿部光氏が教育部長となりますことから、阿部光氏を理事候補者とさせていただきたいと思っております。

よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

なお、任期は小林理事の残りの期間、令和7年5月の評議員会までとなっています。

説明は以上でございます。理事選任の議決をお願いいたします。

○議長 略歴書がお手元にあるかと思います。事務局の説明が終わりました。こちらのほうを御覧いただいた上で、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」質疑、御意見がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

なければ、質疑はここまでといたします。

それでは、採決に入ります。議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」阿部光氏を選任することに異議はございますか。

（「異議なし」）

○議長 では、ないということですので異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は了承することと決定いたしました。

事務局は略歴書をここで回収していただいてよろしいでしょうか。

では、次に、本日追加した議案、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」御説明いたします。

説明に入ります前に、新たな監事の候補者の方について、お手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。なお、決議後に回収させていただきます。

お手元の略歴書を御覧いただきたいと思います。先般、3月21日に調布職員の4月1日付異動内示が発表されました。この中で、監事で社会教育課長の中川恵之氏が環境部下水道課主幹へ異動となります。新たに泉健一郎氏が社会教育課長となりますことから、泉健一郎氏を監事候補者とさせていただきたく、よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

なお、任期は中川監事の残りの期間、令和7年5月の評議員会までとなっております。

監事の選任の議決をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま事務局の口頭説明が終わりました。

略歴書を御覧になった上で、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」質疑、御意見がございましたらお出しください。

では、僕のほうからもよろしいですか。

監事という役職は、外部的なところからの視点を持って評価していくということだと思うんですけども、新しい方は職歴を拝見すると文化行政などに関わりのないご経歴のようですけれども、これは監事という職務上、これが適切であるということが言えるのでしょうか。

○事務局 略歴としてはそうなっておりますが、このポストに関しては、社会教育課長の充て職でございますので、人事異動の場合は社会教育課長になる方にといいましてお願いしているところでございます。

○議長 今まで部外の管轄だったということよりは、現職の教育部社会教育課長の充て職ということですね。

○事務局 はい。それと、民間のほうでは、もう一人の本多監事が民間の会計事務所の方でございます。

○議長 なるほど、了解いたしました。

それでは、ほかに質疑、御意見はございませんでしょうか。

では、質疑はここまでといたします。

採決に入ってまいります。議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」泉健一郎氏を候補者とすることに異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 では、異議なしということですので、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」は了承することと決定いたしました。

では、事務局は略歴書を回収してください。

以上で審議事項の審議は全て終了いたしました。

続きまして、議題の（2）報告事項に入ってまいります。

報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路記念館事業計画について」及び報告第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、これらは内容が相互に関連いたしますので一括して説明していただいて、その後まとめて質疑を行いたいと考えております。

では、事務局より報告第1号及び報告第2号を一括して御説明してください。お願いいたします。

○事務局　それでは、報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、上記を報告します。令和6年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

お手元の事前にお送りしております事業計画を御覧いただきながら御説明したいと思います。

令和6年度は、当財団が指定管理に指定されて2期目（指定管理期間10年）の間の6年目ということになります。また、引き続きまして調布市実篤公園の日常管理についての受託もしてまいります。

時間も限られておりますので、令和6年度に特徴的な部分を抽出して御説明してまいります。

2ページの事業目標ですが、まず、この項目だけは読み上げさせていただきます。

- 1 武者小路実篤の顕彰。
- 2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報発信基地）。
- 3 次代を担う子どもへのアプローチ（博学連携事業）。
- 4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。
- 5 館の外へとつながる事業。

こちらを事業目標としてまいります。

2ページから3ページにかけまして、令和6年度の重点的な取組を挙げております。こちらを説明してまいります。

まず、（1）博学連携の推進でございます。これまでも進めてまいりました学校との連携を、引き続き今後も進めてまいります。

令和5年度から、学校以外に市内の学童クラブとの連携が本格的に始まりました。これを令和6年度にもさらに進めて、定期的に行っていくような形で積極的に進めてまいりたいと考えております。プログラムといたしましては、学童クラブへ行つてのレクチャーと工作、それから学童クラブから館や公園へ来て見学というものを3回、組合せで1年で回していこうということが現在の計画でございます。

次に、3ページ、展覧会についての御説明を申し上げます。（2）春の特別展「仙川の家－武者小路実篤、終の住処での20年－」。平成20年に実篤記念館で「仙川の家」という特別展を開催しているんですけれども、その後、近年になりまして、実篤邸に残っている机や椅子であるとか、公園の屋外に置いてありました陶製の腰掛けであるとか、それから、邸内に敷かれているじゅうたん、段通などについて、その制作者であるとか意義

というようなものが発見されるということがこの2年ほどで相次いでおりまして、こういったその後の研究・調査の結果を含めて、もう一度家と暮らしということを皆様にきちんと御紹介しようということで、今回企画したものでございます。

次に、（３）秋の特別展「式場隆三郎と武者小路実篤」です。式場隆三郎は精神科医であり、ゴッホの研究、民藝運動、有名なところで放浪の画家、山下清の活動の支援などがよく知られているんですが、近年、式場隆三郎の業績などについての検証が進んで再評価されている状況にあります。その式場は、武者小路実篤が大正7年に新しき村を創設したときに、まだ当時は新潟医専、医学専門学校の学生であったんですが、いち早く新潟支部をつくる、それから村の病院を造る計画をするなど、非常に早くから実篤と新しき村との強いつながりを持っていた方です。こういったことを踏まえまして、実篤と式場隆三郎の関わりを御説明することで、様々な『白樺』、ゴッホ、民藝運動なども含めて交友関係なども御紹介するという事で、今回企画しております。

続きまして、（４）です。実篤記念館は、調布市文化会館たづくりの展示室で1年おきに移動展を開催しております。令和6年度はその移動展の開催年となります。以前より、実篤の映画についての展覧会を実篤記念館で行っており、その関係もあって「映画のまち調布」と関連づけて、たづくりで開催しておりますシネマフェスティバル2025の会期と移動展の開催期間を合わせて、映画についての展覧会をたづくりで行おうというものです。映画を切り口として、実篤の作品に親しむ機会としたいというふうに考えております。

次に、（５）です。情報提供システムのリニューアルの推進ということです。情報提供システムといいますのは、映像視聴システム、情報閲覧システム、収蔵品データベース、それからホームページの総称となります。これまでも事業計画、事業報告の中で御説明してまいりましたとおりリニューアルを進めておりまして、令和5年度はリニューアルに向けての検討を行いました。この成果を受けまして、令和6年度はリニューアルに着手し、1年目の作業としてはシステムの設計やデータの整備などを行います。

（６）です。他施設との連携の推進ということになります。市内の郷土博物館、公民館、それからたづくりなどとの連携を引き続き推進してまいります。

また、令和5年度から国文学研究資料館の近代文学者草稿デジタル化プ

プロジェクトと協働いたしております、武者小路実篤の直筆原稿の画像データの公開というのを進めております。こちらを令和6年度も引き続き進めてまいります。

(7) です。旧実篤邸の保存と活用ということでございます。令和6年度は文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸の現状を調査し、保存計画を市に提案します。旧実篤邸は建設から69年がたっておりまして、何年か前には生物被害、シロアリ被害が出るなど保存に困難な状況もございますので、文化財としてきちんと保存計画を立てるということでございます。

4ページ、事業概要でございます。こちら令和6年度に特徴的な部分をピックアップして御説明いたします。

まず、(1) 指定管理事業のア 普及促進事業でございます。展覧会につきましては、年2回の特別展、先ほど御説明いたしました春と秋の特別展。それから、その特別展の間に3回ずつ収蔵品による企画展を開催。それから、先ほども御説明しましたたづくりの移動展も開催します。展覧会の計画につきましては、17ページに展覧会日程を掲載しております。こういった日程とタイトルで行う計画でございます。

4ページに戻りまして、普及事業でございますが、コロナ禍の間、実施できなかったり、あるいは縮小しておりました体験型の事業に再び力を入れて開催したいと考えております。また、個人記念館といたしまして、専門性の高い内容での研究成果などを講座として提供して、実篤への評価などにつなげていきたいと考えております。

ボランティアについてですが、令和5年度の養成講座によってボランティアが38名に増加しております。このためボランティアガイドの実施回数を増やすということができております。こういった形で新しいボランティアが参加しておりますので、活動の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

学校教育との連携では、先ほども御説明いたしましたように推進をしてまいります。出張授業、それから教材の提供、それから図書館での展示など、そういったものをこの後も推進してまいります。

先ほど重点項目でも挙げましたが、学童クラブへの事業提供も力を入れてまいりまして、放課後の児童へアプローチして、子どもたちの人間愛・郷土愛を育む取組をいたします。

それから調査研究につきましては資料や情報の調査研究を継続して、さらに深めてまいります。それを展示事業・普及事業に反映して、皆様に還

元してまいります。

広報に関しましては、これまで同様一層の広報に努めてまいります。Xの活用、それからリリースの発信などがございます。

それから、次に、イの資料管理事業でございます。実篤記念館の収蔵資料の充実を図るため、収集に関わる様々な業務を行ってまいります。また、作品資料の貸出業務にも対応します。

資料の整理・保存事業では、資料整備に努めてその成果をデータベースへ登録し、データの充実を図ることによって公開を推進してまいります。

作品・資料の保存に関しましては、令和6年度は隔年で行っております保存環境調査を実施いたします。

また、複製を作製するほか、保存状態のよくない資料の修復なども行い、作品・資料の保存・管理を行ってまいります。

ウの情報提供システム事業でございます。先ほど重点項目でも御説明しましたとおり、全面リニューアルの1年目といたしましてシステム設計やデータの整備、また、現在のシステムがリニューアルして稼働してから時間がたっておりますので、今後も安定的な運用が図れるように努力してまいります。

エの施設管理運営事業でございます。施設に関しましては、経年劣化による不具合件数がここ近年増加しておりますので、安全で快適に利用していただけるように管理に努めてまいります。

令和6年度につきましては、先ほど保存のほうでも申し上げましたけれども隔年で実施している保存環境調査を行います。また、竣工から30年経過しております消火用ポンプの呼水槽の改修を行います。また、調布市が実施する2階収蔵庫及び事務室・準備室系統の空調設備更新の工事に取り組んでまいります。

また、調布市と令和4年度に災害時対応協定を結んでおりますので、これに基づきまして市との連携を強化し、また地域での貢献を図ってまいります。

(2)の委託事業でございますが、引き続き実篤公園の日常管理を受託して公園と旧邸の管理と、それから利用者が快適に利用できるように努めてまいります。

(3)の自主事業でございます。自主事業は物販事業と、それから朗読会などの自主事業の開催ということになります。

物販事業におきまして、令和6年度からは交通系電子マネーやクレジッ

トカードなどを対象としたキャッシュレス決済システムを導入します。それによって利用者の利便性と受付業務の効率化を図ってまいります。また、インターネットでの販売を強化してまいります。

こちらのグッズ販売関係ですけれども、令和5年度から調布市のふるさと納税の返礼品としてミュージアムグッズを提供しておりまして、こちらを令和6年度も継続してまいります。

(4)の財団運営でございます。指定管理期間が令和元年度から10年間となっておりますので、こういった長期間の展望を持って事業計画に取り組み、人材確保と育成を図ってまいります。

人材育成につきましては一人一人のスキルアップを図り、また喫緊の課題として世代交代を図るためにベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承に努めます。

また、人材育成の観点から人事評価制度を令和4年度から導入しておりますが、こちらを令和6年度からは非常勤職員へも導入することといたします。

7ページから16ページまではそれぞれの事業の具体的な一覧表となっております。

17ページは先ほども御紹介いたしました展覧会の日程です。

18ページと19ページは休館日と旧邸の公開日など日程の一覧表となっております。

簡単ですが事業計画の御説明といたします。

○事務局　引き続き、報告第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、上記を報告します。令和6年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、予算書を御覧いただきたいと思います。予算書の第1ページ、総括表でございます。令和6年度の予算書は財務諸表に連動した予算書形式となっております。

当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、そして利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開しています特別会計で構成されています。これらの2つの会計を総括した表となっております。

まず、I事業活動収支の部でございます。事業活動収入及び事業活動支出につきましては、3ページ以降の科目別一覧で詳しく御説明させていた

だきますので、ここでは合計額の御説明にさせていただきます。

事業活動収入は市からの補助金、指定管理料、実篤公園日常管理の受託事業、それから利用料、諸収入、自主事業収入からなり、その合計は1億4,124万5,000円で、前年比361万5,000円の減でございます。

次に、事業活動支出は管理費、事業費、施設管理費、自主事業費からなり、その合計は、事業活動支出の合計が1億4,119万5,000円で、前年度比361万5,000円の減となっております。これにより、事業活動収入と収支の差額については5万円となっております。こちらは、後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、3ページを御覧ください。3ページ目以降は横組みの表となっております。I事業活動収支の部、事業活動収入について御説明させていただきます。

1 補助金です。職員、非常勤を含め15名の人件費と財団運営に関わる事務経費の事務費からなっております。それぞれ人件費が7,999万1,000円、事務費が1,040万5,000円で、合計9,039万6,000円です。

2 指定管理料です。市からの指定管理業務に関する収入でして、実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費から利用料や諸収入、それから展覧会受託の収益などを引いた金額に当たります。

合計3,394万7,000円で、前年から515万円の減でございます。大幅な減額は、主に令和5年度に大きな改修・修繕があり、これが終了したこと、隔年で実施している収蔵庫薫蒸と環境調査の費用差額による減額です。

3 受託事業収入です。実篤公園の日常管理と展覧会の受託からなっております。実篤公園の日常管理に関わる費用で843万円、前年より10万1,000円の減です。実篤公園の日常管理に関しても令和5年度に旧実篤邸の修繕費用があり、これが終了したことによる減額でございます。展覧会の受託は現在予定がございませんが、年度途中での依頼もあることから科目設置をしております。

4 利用料です。入場者の料金と特別撮影料からなる利用料と、パンフレット等の頒布料の収入からなっております。合計で100万円ということで、前年度と増減はゼロ円となっております。コロナ後の利用者の回復は見込まれてはおりますが、コロナ以前の入場者数にはまだ達しておりませ

るので、引き続き前年度と同じ利用料収入の金額とさせていただきました。

5 諸収入でございます。事業参加費、友の会費、それから雑収入の主な収入は自動販売機飲料の売上収入でございます。合計で40万1,000円、2万円の増でございます。

6 自主事業収入です。主にミュージアムグッズの販売収入でございます。合計が706万5,000円で、前年比139万円の増でございます。2の物品販売事業の収入が主な収入でございます。661万3,000円、前年比134万円の増でございます。3 諸収入は、写真貸出料収入が主なものでございます。40万円で前年比5万円増となっております。これにより、事業活動収入の合計が1億4,124万5,000円となり、前年比361万5,000円の減となります。

次に、事業活動支出を御覧いただきたいと思います。まず、1 管理費でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出内容及び主な予算増減の理由については備考に記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

1 管理費でございます。事業運営のための人件費と財団運営のための事務費からなっており、管理費の合計は9,039万6,000円で、前年比22万6,000円の増となっております。

人件費についてです。常勤、非常勤の合計15名の人員でやっておりまして、常務理事も含めた15人の人件費でございます。その中でも増減の差が大きいところを御説明させていただきます。

1 職員給料は2,578万6,000円で、前年比73万7,000円の減でございます。2 職員諸手当は1,886万3,000円で、100万5,000円の減でございます。これについては、主幹が3月31日で定年退職になり、4月からは再任用の勤務となりますので、給料等の減額が大きな要因となっています。ただし、これは職員のベースアップや昇給には対応した上での減額ということでございます。

3 嘱託報酬でございます。1,448万9,000円で、前年比108万6,000円の増です。4 臨時職員給料が685万5,000円で、前年比28万5,000円の増です。5 臨時職員諸手当が79万2,000円で、48万3,000円の増となっております。いずれも全非常勤職員・臨時職員の時給がアップ、また、これまで認められてきませんでした期末手当の支給が令和6年度から支給できるようになり、期末手当年間1か月が予算化できました。今後も市の会計年度任用職員と同等の待遇にな

るように、引き続き市と交渉は継続していきたいというふうに考えております。

6 社会保険料支出です。給料や保険料の増に伴い社会保険料の増額が見込まれるため、それを反映したものでございます。

8 負担金でございます。144万5,000円で、前年比36万円減となっております。1名再任用になったことから、退職金の掛金が1名分減額になったことからの費用の減額でございます。

人件費の合計が7,999万1,000円、前年比8万4,000円増となっています。

次に、2 事務費です。財団運営の経費縮減を図りつつ、必要な費用については確保した予算でございます。

3 の需用費でございます。44万6,000円で前年比21万円減となっております。コピー料金が1台分の単価を減額した契約ができました。約1か月で1万円から2万円程度の減額になります。そういったことを反映したものでございます。

4 役務費でございます。令和4年度の監査の指摘で、補助金以外の支払いの振込手数料についてはそれぞれの支払い先から分けて支出するようという指導がございまして、それによる振込手数料の減でございます。

5 委託料です。312万5,000円で、前年比10万2,000円の増となっております。電帳法の導入による会計事務委託の業務量増による委託費の増でございます。

次に、6 使用料及び賃借料は289万6,000円で、前年比31万4,000円の増です。リース機器の入替え時期となりリース料の増、それから、数年に一度のドメインの更新料が発生したことによるものでございます。

それから、7 負担金でございますが、公益法人協会の入会費の減で1万7,000円減となっております。

これにより、事務費の合計は1,040万5,000円で、前年比14万2,000円の増でございます。

次に、5 ページを御覧ください。2 事業費でございます。実篤記念館の事業に関わる費用で、合計で1,880万4,000円、前年比269万4,000円の増です。

1 普及促進事業費です。展示や普及に関わる費用で、予算は1,217万5,000円で、前年比86万9,000円の増でございます。令和元

年度以来5年ぶりの展覧会通年の開催、移動展の開催となりますので、これまで休館による費用の減だったものが復活することにより、事業費全体に予算が微増となっております。また、人件費や資材費の高騰によるそれぞれの予算増もその要因となっております。

2 一般需要費でございます。395万8,000円で前年比24万9,000円の増です。これは印刷費の費用増に伴うものでございます。

3 役務費です。247万1,000円、22万6,000円の増でございます。美術品運搬の人件費の増、それからポスターとかチラシとか広報資料など様々な送付の送料が高騰いたしましてこの増の金額となりました。

4 委託料です。476万9,000円で前年比21万7,000円の増です。これはホームページの委託、デザイン委託などで人件費が上がっているところから増になりました。

それから、5 使用料及び賃借料です。553万2,000円で11万7,000円の増でございます。こちらもサーバーの保守や使用料、更新料が重なったところで11万7,000円の増となりました。

2 資料管理事業費です。資料の整理・保存に関わる経費は158万6,000円で、前年と同額でございます。

3 情報提供システム事業費です。現在の情報提供システムの運用経費及びシステムのリニューアルの1年目にかかる委託料でございます。システムのリニューアルにより、2 委託料が345万3,000円の予算で、前年比182万5,000円の増となります。

4 受託事業費です。こちらは科目設置ということで6,000円を計上させていただきました。

次に、6 ページを御覧いただきたいと思います。3 施設管理費でございます。1 施設管理運営事業費の実篤記念館の施設管理に関わる費用と、実篤公園の日常管理に関わる2 実篤公園管理事業費からなっております。合計が2,493万円で、前年比792万5,000円の減でございます。

1 需用費では光熱水費が563万6,000円と、前年比99万円の増となります。実篤記念館はオール電化で、収蔵庫や展示室の温湿度管理のために空調設備の稼働が必要となっております。また、現在の電気料金の高騰に対応することでこうした増額となりました。修繕料は267万6,000円の予算で、前年比639万7,000円の減となります。令和5年度に3つの排水ポンプや自動火災報知機設備の改修、漏水や雨漏りの補修など大きな規模の改修工事が終了したことから大幅な減額となりま

した。令和6年度は消防設備のポンプの入替え、引き続き漏水や雨漏りの補修、止水板の修繕を実施してまいります。

3委託料は581万5,000円、前年比214万8,000円の減でございます。維持管理委託料の主な要因は、隔年で実施している令和5年度の燻蒸費用と令和6年度の環境調査の前年度との差額で208万6,000円の減となっております。

4使用料及び賃借料は163万6,000円で、12万5,000円の減となっております。令和5年度に実施しました監視カメラの入替えに関わるリース費用が抑えられたことから減額となりました。

次に、2実篤公園管理事業費でございます。総額で843万円、前年度に比べて10万1,000円の減となります。2の委託料では、最低賃金引上げに伴うシルバー人材センターへの委託費の増、旧実篤邸の現状調査と保存計画の策定による増はありますが、5年度の旧実篤邸の文化財的な修繕が終了したことによる減により10万円余の減額となりました。

次に、7ページを御覧ください。4自主事業でございます。合計706万5,000円、前年比139万円的大幅増となっております。新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い利用者の回復や、ネット販売の拡大による収入増が見込まれます。また、物件販売事業全般に商品の仕入れやグッズの新規制作、著作権、ネット販売による送料の件数の増、さらに人件費や材料費の高騰による費用全般の増を見込んだものでございます。

中でも、3の使用料及び賃借料が40万5,000円で前年比25万円の増となっております。これは、先ほどの事業計画で御説明したカード決済導入に伴い、収入に対して3%の手数料が必要になりますので、その関係の手数料支払いが増になったことによるものでございます。

3自主事業費でございます。合計が123万円で前年比7万円の増となっています。観梅の集い、朗読会などを開催する経費及び施設管理アドバイザーの委託に充てられるものでございます。令和3年度から本格的に導入しました施設管理アドバイザーの委託については、地下の浸水・漏水、老朽化問題などで適切なアドバイスをしていただき、財団としては大きな力となっております。現在、施設管理では当財団が指定管理者となりました時点より老朽化が進み、問題はかなり深刻化しております。また、当館は博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設している箇所も多いため、全体の意匠との兼ね合いなど修繕の専門的な判断を仰ぐ機会が増えています。このため、財団としては専門家から修繕方法や対処方法を適

時にアドバイスいただき、施工会社に対しては当財団の立場に立って説明・確認いただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理についてのアドバイスをいただく費用を引き続き確保してまいります。

I 事業活動収支の部の各科目の御説明は以上でございます。

1 ページにお戻りいただき、事業活動支出の合計は1億4,119万5,000円、前年比361万5,000円の減となっております。これによって、事業活動収入と収支の差額については5万円になります。

次に、2 ページを御覧ください。II 投資活動収支の部です。投資活動収入と支出はゼロ円でございます。

III 財務活動収支の部でございます。財務活動収入・支出もございませんので、収支差額はゼロ円となっております。

次に、IV 予備費支出でございます。予備費は5万円で、前年度と増減ゼロ円でございます。先ほどの事業活動収支の差額5万円が予備費の支出財源となっております。

次の行は全体の当期収支差額になっておりまして、当期収支差額はゼロ円になります。

次に、前期繰越収支差額でございます。令和4年度の決算額を反映した前期繰越収支差額は517万8,000円でございます。当期収支差額はゼロ円でございますので、次期繰越収支差額も517万8,000円となります。

以上で、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算の御説明を終わります。

○議長 報告第1号が事業計画案で、第2号が予算の御説明でした。

事務局の説明が終わりました。

報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、報告第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」質疑、御意見がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

○浅井評議員 1 ついいですか。

○議長 どうぞ。

○浅井評議員 1 つは、市内の学校というのは公立だけですか。

○議長 学童クラブとかもですか。

○事務局 実際に連携ができてるのは調布市立なんですけれども、調

布市内には私立の学校もありますので、そちらへのアプローチもしております。ただ、実際に授業であるとか図書館パネルの展示というのは実現に至っていないということです。明治大学附属の中・高、それから晃華学園とか桐朋学園とか、あとドルトンとかに対しても、御案内と説明などについてはその都度お送りして御提案はしておりますが、まだ現在のところ実施には至っていないという状況です。ただ、見学にはいらしていただいています。明治中・高は国語の授業の拡大ということで、研究授業ということで来ていただきました。そういった状況でございます。

○浅井評議員　あと、市内以外では結構来ていますか。

○事務局　市内以外ですと、時々御提案いただいて、近隣の区や市からの、あとそれから私立からの授業でいらっしゃる場合と、あと夏休みなどの自由研究先としての御紹介で、学校資料で見て子どもたちが自主研究で来ていただいたりということは、近隣の市区町村からあります。というのが現状の利用状況です。

○浅井評議員　市内だけではなくて、周りから来ていただくとありがたいですね。

○事務局　そうですね。世田谷の学校からは定期的にできないかというような御相談は受けていますが、まだ定期的な開催にまでは至っていないということで、外からも連携の御提案をいただいたり、あるいはこちらからしたりしております。

○浅井評議員　感想なんですけども、これを今見せていただいたときに、博学連携というと授業として学校で、学校の附属のように学童クラブがありますよね、そこに目をつけたという、いや、すごいなと思ったんです。なかなかそこまで、でも、学童、学校の授業というか、学校の先生たちと学校の授業として、それから、前も見せていただいた絵を見ながら、子どもたちが描いた絵ってとても良い、授業だけじゃなくて学童クラブに目をつけたのは、今回すごいと思いました。

きっと子どもたちがお母さんたち、自分の周りの大人たちを引っ張ってくるようになるんじゃないかと思うんですね。なかなか学童クラブまで手を入れるのは、今の体制の中で人的に大変じゃないかと思うんですけれども、ぜひしていただきたいなと。

それから、事業計画の中でもう一つぱっと頭に、今、資料を購入するのは当たり前だと思うんですけれども、作品も買っていらっしゃるんですか。

○事務局　はい。調布市は美術品等収集基金というのがございまして、

どうしても必要な作品や、実篤の場合は原稿などは、委員会にお諮りして購入していいよということになれば、基金から買っていただける状況でございます。

前回ちょっと御報告しましたがけれども、新しき村の村外会員の方からの御遺言で調布市にまとまった額の御寄贈していただきまして、その金額は全て調布市の美術品基金に積み上げていただきました。

○浅井評議員　よかった。

○事務局　はい。

○浅井評議員　実篤記念館、私の理解が進んでないんでしょうけれども、実篤と言ったときに文学者、それから文字資料のほうは購入に関して抵抗はないと思うんですけれども、美術品の資料、特に絵画作品、『白樺』が関わっているから彫刻作品、そうした美術作品の購入のときには引っかかる出てくるんじゃないかなと勝手に思っていたんですけれども、ここに作品の購入と書いてあったので、今日はとてもうれしい気分です。だから、『白樺』と関係のある美術作品がここへ入ってくることはきっとすてきなことというか、これから先のいろいろな展開に対してもすてきなことじゃないかなと思ったんです。感想ですけれども、すみません。

○議長　でも、美術品は高価だから、なかなか買えないですね。

○事務局　そうですね。最近だと5年ぐらい前に。

○浅井評議員　買えないのと、それから、予算でこれだけ取ったからこれだけ買えるというものじゃなくて、急に出てきちゃって、それをどうやって購入できるかというところ。

○議長　オークションみたいなこともありますしね。

○浅井評議員　本当に急に出てきちゃう。

○議長　そうですね、そこで買わなと買えない。

○浅井評議員　計画を立てて買えるものではないからなかなか対応が、特に文学の場合に対応が難しい、美術館も大変なんじゃないかなと思います。

○事務局　今言っていたように美術品、それから原稿などは突然売りに出されるということになります。なので、行政の予算というのは本来は年度予算でやっているんですけど、それでは対応できないんです。それで、事務局から説明させていただきました基金は、年度予算ではない形で、年度から独立した形でプールされているものです。これはもうまさにそのための対応として基金をつくっていただいたと。非常に重要な実篤作品が突然市場に出た場合に確保することができないということを避けるた

めに基金という形になっています。

ただし、今お話が議長からもあったように美術品などは高額になる場合もございますので、委員会の承認が必要となります。

○議長 委員会は、調布市の委員会ですか。

○事務局 調布市に基金の運営委員会みたいなものがあるんです。

○議長 記念館の基金のということですか。

○事務局 あくまで調布市になります。実際に美術作品等収集基金の対象となっているのは郷土博物館と実篤記念館です。ですので、基金での美術作品などの購入は郷土博物館も可能ではあります。

○議長 行ったことは。

○事務局 郷土博物館はゆかりの美術作家の作品を幾つか集中的に収集している部分がありまして、それで実際に郷土博物館からも提案があって収集の委員会を開いて、基金で購入したということはこれまでもあります。それでも重要な作品が出た場合に、まず招集をかけて委員会を開いてそれからということですので、業者さんをお待たせしてしまい、そこはなかなか緊張感のある状況かとは思いますが。

○議長 例えばゴッホの小さいデッサンが500万円ぐらいで買える、という状況なら、買うことができれば集客が増えるかもしれないということだっただけなくもないと思いますが。

○事務局 必ず美術作品等収集基金の委員会では「調布市武者小路実篤記念館で取得すべき作品であるか」ということは必ず言われます。なのでそこはやはりゴッホが出たらすぐ手を挙げられるということでもなくて、これが武者小路実篤に非常に重要に近接に関わってくるということで承認していただけるだけの理由がないと、なかなか購入はできないということです。否決されるような案件を上げることはありませんので否決されたことはないんですが、ただ値段の交渉は必要になる場合があります。

○議長 でも、狙いをつけたりすることはないんですか。来年度、例えば柳宗悦なんかのいいものを、一つぐらいあると展示にもいいから欲しいなとか、ゴッホとか何でも。

○事務局 その年度とか時期で狙いをつけるということはないんですが、常にアンテナは張っていて、出たときにこれが取得の説得ができる作品かというようなことを常に考えている状況です。

○議長 なるほど、分かりました。

○浅井評議員 それはきっと実篤の仕事に対してすごい調査が行き届い

ていると思うんですね。それでもまだ足りないとおっしゃっているんだから、それはそれなんですけど、そういう調査の中で美術品、何でもゴッホだからいいというわけじゃなくて、『白樺』の中でみんなで話をしているとか、実篤と関係のある作家がその作品で刺激を受けているとかつながりを説明できないと買えるわけではないけれども、そういう作品がぽっと出てきたときに、これこれ、こういう理由で買いたい、購入したい、でも、購入したいと言ってもお金が出ないとか、それから、すごい予算に縛られてしまうことが今まではというか、すごいいろんな事例を見ているので、そういう動かせるお金があるというのはすごい心強いことで、ますます進めて、広げていってください。

○事務局 常にアンテナを張って有意義な収集ができるように頑張りたいと思います。

○議長 ほかはいかがでしょうか。

○小西評議員 いいですか。

○議長 小西評議員、どうぞ。

○小西評議員 コメントと質問です。ちょっとまとめて最初にざっと述べます。

計画のほうで移動展は、私、とても期待しております。今年たまたま、たづくりに映画の会、上映会のあるときに来たらすごいお客さんが来ていて、終わった後、要は2階のくすのきホールで、名作を500円で見られるみたいな会で人が物すごい来るんですよ、たづくりに。その人が流れるんですね、1階の展示室には。無料なら寄ってみようかというお客さんが増えると思うので、ぜひ呼び込む工夫というのを頑張っていたきたいなと思いました。私も行ったことがなかったんですが、たまたまたづくりに来たらすごい人がいたので、動員は見込めると思います。

○議長 ここでは上映はないんですか、実篤関連映画の。

○事務局 たづくりと協働でやっているんですが、たづくりとしてはこの関連事業として上映をやりたいというふうに言われています。ただし、大ホールをたづくりの事業係で持ってないので100人程度の会場。そこで上映会をやりたいという提案は受けていて、これから映画会社などに当たるつもりでいます。あまり大規模な上映会はできないんですが、1つでも上映したいなというふうに考えています。

○小西評議員 一応別枠でアンケートを取っていたか何かで、人気のある最近作とか、今年で言えば「シン・仮面ライダー」とかあったんですけ

ど、そのような人気作がかかるので、抽せんとかになるくらい来るんですけど。

○藤丸評議員 時期は。

○小西評議員 通常2月、3月です。いつもの移動展は1月ぐらいからだったので、ちょうどその……。

○事務局 今回移動展は2月6日から3月23日の会期なんですけど、この2月あたりのところがシネフェスと重なるので、その機会にやりたいと言われて。

○小西評議員 うまくぶつけるとガンと増えると思います。

○事務局 まだ具体的にお話はできていないんですが、図書館も映画資料を集めているので、図書館からの御協力もいただいて記念館資料プラス図書館資料で展覧会のほうもやりたいと思っております。上映資料はまだです。

○小西評議員 今日も見えてきたんですけど、東口のところに芦川さんの手形もあったのに気がついたので。

○議長 芦川いづみさん。

○小西評議員 裕次郎さんは知っていたんだけど、芦川いづみさんもあってすごいと思って。

○事務局 まだめどが立っていないんですが、調布は日活との関わりがあるので、日活でつくられている実篤作品の映画もありますので、そういった辺りが候補になるのかなというふうに思います。

○小西評議員 あと、計画のほうで、予算も関わるんですけど、価格転嫁の話が重要になってくる、しなきゃいけないんだろーと思ってます。昨今のトレンドとして人件費を上げる、それをそのままお客様のほうに負担していただくというのがあって、記念館はやはり難しいとは思いますが、入館料と直交性がないから。

ただ、グッズ類とか図録は上げてもいいトレンドなのでうまく、今の予算書のほうでも絶対に印刷代は上がるはずで、今はどこの美術館、美術展も上がっていて、入館料が1,500円で図録が2,000円、3,000円だと1回行くと5,000円だということなのでなかなか行けないと学生さんが悲鳴を上げています。でも実際高くなっていて、展示員の方、美術館の職員の方の給料も上がるし、図録も紙代も上がって、印刷代も上がって、運送代も上がっているということになると全部高くなっている。記念館はもともと安いから上がってもそんなにですけど、何割上げててもそんなに大

きくはならないと思いますが。大きい美術館の特別展だと2,000円が3,000円とか、記念館は元が500円とか700円から、1,000円を超えるぐらいであれば可能かと思うので、うまくそこは転嫁を戦略的にやっていかないと。ほかで収益を確保するというか、補助金でインカムの種類が限られているのがつらいなのというのが今回の予算を見ていて思いましたので、ぜひ御検討いただければと思います。

あと人材のお話に若干絡めるんですけど、こういう資料を作るときとかもコラボレーションツールというのを、私なんかもよく使っているんですけど、要は同時編集できるような形でやると、新人の方にこういう資料を作っていただいて、作りながらベテラン職員のチェックもできるし、そうじゃないと、ファイルをページを分けて作ってもらって、最後に統一という手間になると思うんです。ただ、今だとマイクロソフトのワンライブに置いて同時編集可能な状態の、ソフトも入れなきゃいけないからその分は高価にはなりますけども、同時編集しながら、ここが分からないというのを見てあげるとか、時間差で見ることができるとか。章を分けてやるというのはなかなか大変なので、今はOneDriveとか、あとはBoxですね、Boxファイルの中で同時編集ができる方法、そういうツールをぜひ、1年では難しいと思うんですけど、よそがどうやっているかとか、あるいは私からは民間がどうやっているかのお話ならできるので、そういう研究を始められるのがよろしいかなと思います。

以上です。

○議長 何かお答えを、どうぞ。

○事務局 価格転嫁に関してですけれども、まず、小西評議員がおっしゃったように印刷費、それから送料や人件費が上がっている関係で、非常に製作費が上がっております。今回の春の特別展に関しては価格転嫁していかなければならないだろうという現状が見えており、今までの必要経費の計算でやったとしてもかなり増額になりますので、そういったことを確実に価格転嫁していくと。

それから、今回キャッシュレス決済を導入する関係で、グッズ関係の価格を全部見直しました。これまでは、チョコレート以外では収益が40%以下のものが割と多かったんですね。つまり100%の価格に対して6割が商品仕入れで、4割が我々の経費、人件費とかというところを想定してやってきたんですけれども、もう一度見直すと4割収益を得られる商品が意外と幾つか大きなものがなかったというか、4割以下だったところがあ

りましたので、今回価格をもう一回見直して最低限4割はもらえるようにしたこと、全体で4割取れていたものに関しても3%の手数料がついてまいりますので、その3%分は確実に値上げさせていただいたという現状でございます。

○浅井評議員　このカード決済手数料が増えているというのは、一般の人がカードを使ってきているのか、人が増えて売上げが上がったんで手数料が上がったという解釈なんですか。

○事務局　今まで使っていなかった、導入はしてなかったんです。

○浅井評議員　現金だけだった、全部。

○事務局　はい。それでまず困っていますのが、カードしか持っていない方が増えて、使えないと1万円札が出てきて、これで200円の会計を払うなどの例が多くなってきて、お釣りの準備が必要という現実的な問題があります。今回はバーコード決済は入れていないんですけれども、基本的なSuicaをはじめとした交通系ICと、それからVISA、マスター2社のクレジットカード会社のカード決済ができるような最低限のキャッシュレスシステムを導入することになっております。

これはある意味試験的な導入なんですけれども、恐らく記念館の利用料金は比較的安価ですので、それを小銭で支払うよりはキャッシュレスで決済する方が増えてくるのではないかなというように思っています。その費用の算出をさせていただいたということでございます。

○議長　かつてはすごく買うのが大変で、電話して、これとこれとこれを買いたい、支払いを確認したら送る。という形を踏んでいたのが1週間くらいかかっていたので、そういう意味では進化してよかった。ただ今回、色紙を3つ買おうと思ったら個別で送料が発生してしまうということで記念館まで来て、これは交通費のほうが安いということで行ったりしました。結果展示を見られたのでよかったんですけれども。

○浅井評議員　インボイス制度ができたじゃないですか、あれは何かやられているんですか。

○事務局　対応しております。インボイスに関しても領収書とか、請求書、私どもが発行する請求書も含めて対応しておりますし、それには公認会計士事務所にも協力してもらっている状況でございます。

○浅井評議員　大変ですよ。

○事務局　インボイスと電子帳簿保存法の改正が重なって、非常に会計事務のほうは煩雑な業務が増えています。

○浅井評議員　なるほど、大変でしょうね。

○議長　僕のほうからも少しありまして、研究をやっておりますので研究的な立場があるので結構細かいんですが、この事業計画のほうの5ページの上、情報提供システム事業の記述の統一等もデータベースについてやっていきたい、この辺りをぜひお願いしたいと思っています。今回、僕が本を出しましたけど、あの中でも実際に記念館のデータベースを直接引用し、実際に所蔵に関してはこう、この文庫本に関しては第何刷（さつ）まで出ているというところが第何版という記述なのか、第何刷（さつ）なのか、これは本当は刷（すり）なんだろうか、など。それが版と書いてあればそのまま記述するしかないところもあるので、ぜひその辺りはやってくれるといいなというのがまずあります。

○事務局　今のお話でいいますと、資料によってもばらつきがあり。

○議長　資料によって違うんですね、記述、記載方法が。

○事務局　図書に関してはやはり数が多いということもあって、途中で入力基準が変わったり、あと担当者の解釈とかで大分揺れがあって、こちらでも問題だと思っています。

版に関して我々の悩みとしましては、これがまた出版社によって、これは恐らく刷であろう場合、第5刷であろうはずが第5版と書いてあったりという、出版社による揺れもあるんです。ただその判断がこちらでできないので、奥付に書かれているとおりに入れるところまでが限界かなと。ただ、今は版や刷が入ってないデータもかなりあるので、こういったところの情報の均質化は、今回の特にリニューアルに関してはかなり重要項目だと思いますので、時間はいただくんですが、目標として考えております。

○議長　そうですね。神奈川近代文学館の資料なんかも見るんだけど、やっぱり実篤記念館が一番細かいんですね、何回刷っているとかまで出ているので、今は多分細かくそこまで調べられれば調べてしまう時代になっているので、そこは時代の最先端を行っているのでもいいと思います。どうぞ整えていただければと思います。

○事務局　努力いたします。

○議長　その前の4ページのボランティアを38名に増加したというのは感心したんですけど、僕、実際にボランティアガイドとかを1回も見たことがないので実態が全く分からないんですが、どんなことなのかというのを一度写真か何かを示したり、その概要を教えていただければなということのを思いました。今、簡潔に教えていただけるのであれば、どんなこと

をやっているのですか。

○事務局 ボランティアでは、展覧会のガイドをするのはちょっと難しいんです。常設展ありませんし。なので、実篤についてとか、公園、旧実篤邸の案内をしています。基準としては30分程度といっているんですけど、ガイドさんが詳しいので40分とかになることもあるんですが、実篤はこういう人という概略と、それから公園内の案内と、それから旧邸内の案内をしています。旧実篤邸に関しましては、ロビーより奥の居間側はふだん非公開、公開日でも非公開なんですけど、ガイドがついていけば入れるという形にしています。それを土日、祝日でガイドの人数が確保できる日ということでやってきたんですが、ガイド希望者が今回の新しいボランティアさんに多かったので、今現在としては行事のない土日、祝日はほとんどできる形になってきました。

○議長 そうなんですか。

○事務局 なので、ホームページと、あとX（旧ツイッター）でお知らせしているんですけど、ほとんど土日、祝日は実施しています。

○議長 じゃあ、各員が参加するのは年に1回とか2回とかなんですか、ボランティアさんは。

○事務局 かなりばらつきがあって、月1回ぐらいしか来られないという方、あるいは隔月ぐらいでしか参加できない方と、最大月に三、四回来ていらっしゃる方といろいろですね。現役の社会人の方は必ずしも毎週は来られないんですけど、そんな形で。大体1回三、四人のガイドさんに来ていただいて、1人から5人までのグループぐらいまでの対応をしてもらいます。

○議長 1人で引率というんじゃないくて、数名で動くんですか。

○事務局 引率は1人です。

○議長 引率は1人なんですか。それを何回も、1日で何回も繰り返すということなんですか。

○事務局 そうです。そんな形でやっています。

○議長 でも、邸内も見られるので、それも何か売りになりそうな気はしますけどね。

○事務局 そうですね。一応こちらでも機会があれば、旧実篤邸の非公開部分はガイドの日には見られますよというような形で広報はしていて、御存じの方はそれを目指していらっしゃるような形ですね。

○議長 そうですか。動画とかはつくっていないんですか。

○事務局 つくっています。

○議長 そうですか。

○事務局 Y o u T u b e にガイド動画を上げていますので、よければのぞいてみていただくと。

○議長 はい、分かりました。

あと2つあって、1つはグッズのことなんですが、先ほどのお話にあったとおり、今資産に余裕のある方って増えているので高価なものを、例えば1万円ぐらいの文鎮とか、実篤関係の複製画、美術館で売っているような数万円のものとか、何かそういうものがあってもいいんじゃないか。今、数万円のを普通に買う人っていると思うので高価なグッズがあっていいし、廉価で手頃なものが欲しいという若者とかもいるけど、そういうのは要らない、もう少し高級感のあるものを欲しいという層もいると思うんですよね。だから、それはちょっと狙って何か高いものを作ったら、またやっぱり高価なものを欲しいという層はいるんじゃないかなとは思っています。これは別に特にコメントなしで。

○事務局 はい。

○議長 最後の質問は、過去に記念館だから館長がいていいんじゃないかということを申し上げたことがあるんですが、それについては、この新年度ではまだ動きはないということなんでしょうか。

○事務局 そうですね。館長の問題は、博物館施設のほうでは館長を置くというのが基本で、今度の改正博物館法でも登録博物館制度に登録するためには館長を置かなければいけない。それ以外の要件は実篤記念館は全部クリアしていると思いますので、これについては検討していく必要があるというふうに考えております。特に、指定管理導入前までは館長の規定はありましたので、復活させるという方向も調布市と折衝していく必要があるのではないかというふうに思っております。

ただ、どういう位置づけで館長を置くのかというところで、例えば神奈川近代文学館さんのように財団の理事長が神奈川近代文学館の館長を兼ねるというようなところもありますし、全く独立の館長を置く場合、または事務方のトップを置く場合といろいろ考え方があります。ただ、博物館に登録していくことは今後の博物館としての信頼を得るものだとは思っておりますので、主管課の郷土博物館や調布市を含めて、今後ちょっと知恵を絞っていききたいなというふうには思っております。

○議長 そうですね。そこが問題になっちゃうのであればもったいない

ので。

○事務局　基本は博物館施設としては館長が備わっている、館長と学芸員が備わっているものだというふうに博物館法で規定されていますので、それをクリアできるような努力はしていくべきかなと思っております。

○議長　言われようによっては、「館長がいらないのでは博物館じゃないですね」みたいな言われ方だってされるということですよ。

○事務局　今後、登録博物館制度のしっかりしたルールが確実に決まってくると、恐らく資料の貸出しなどいろんな問題で、登録博物館なら貸すけどという一線がある可能性が、特に国立とか県立の博物館、美術館だと出てくる可能性はゼロではないと思っています。なのでその辺は、時間がかかるかもしれないけれども努力はするべきだと考えております。

○議長　分かりました。ほかに質疑、御意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○藤丸評議員　ちょっと余計なことかもしれませんが、テレビに1回出ましたよね、テレビ取材。

○事務局　取材、複数ありますが、どういう内容でしょうか。

○議長　いろいろ出ているんじゃないですかね。

○藤丸評議員　実篤記念館としてのテレビの紹介とかというのは結構出ています？

○事務局　年によりますけど、年に何回かとかは。

○藤丸評議員　そうですか。それをテレビ局にいかに宣伝していくか。

○事務局　そうですね。ただ、実際に取材いただくケースで言うと、こちらからのアプローチというよりも、むしろテレビ局側の何かの企画にちょうど合うという形で取り上げられることが多いです。ただ、その手前には多分こちらからのアピールがあつてのことかとは思うので……。

○藤丸評議員　いや、なぜかという、朝ドラかなにかでやらないかなと思っているんです。

○事務局　なるほど。

○藤丸評議員　武者小路実篤の朝ドラとか、NHKで取り上げてくれないかなとか。結構あれは地元が働きかけないとNHKは動かないみたいですね。なぜかという、武者小路実篤という人はどういう人なのというのがすごく知れ渡って、有名になって結構押しかけるというか、分からないですけど、本当にそういうのを1回やるとすごくいいと思うんですけども、難しいんでしょうかね。

○事務局 どうでしょうか。牧野富太郎、あれは区が結構主導で、豊島区。

○小西評議員 練馬区かな。

○事務局 練馬区ですか。そこがかなりの運動をしたというお話を伺っていますが……。

○小西評議員 高知じゃなくて、ですか。

○事務局 東京のほうです。

○武者小路理事長 練馬にも植物園があるから。

○事務局 そうなんです。牧野富太郎の記念館があるので、そちら側の区のほうで博物館化した後に非常に大きく運動されて朝ドラに売り込んだというお話を聞いたことがあるので、そういった形でということかもしれないです。

○藤丸評議員 そういうので取り上げていただけないかなと思うんです。それから、もう一つは、キャラクターというのはつくらないんですか。

○事務局 今のところは館ではキャラクターはつくってないです。

○議長 カボチャを使ったカボちゃんとかね。

○藤丸評議員 子どもにも親しまれるとか、女性に親しまれるとか、キャラクターは面白いんじゃないかなと。

○議長 やっぱりキャラクターは結構でかいですね。うちの大学でも「ねこ松」というのをつくったんですよ。つくるときには「なぜ大学が」と思っていたけど、やっぱり子どもとかは大喜びなんですよ。

○柏原常務理事 さっきの朝ドラの話で、もう10年ぐらい前でしょうか、水木しげるさんの「ゲゲゲの女房」ですね、あれは水木さんの奥様がたまたまエッセイ本を出されたときに、調布の市長がNHKの関係者にこういう本が今回出て、いい内容ですから、ぜひ御覧くださいと言ったらプロデューサーの目に留まったというような、そういう話は聞いています。

○議長 じゃあ、武者小路辰子さんのエッセイを脚本家のところに2冊ぐらい送って、理事長の一筆も加えて、こんなドラマが調布でありましたとか。

でも、それがかなわないのであれば、また文豪とアルケミストとのコラボをもう一回やるとちょっと集客も増えるように思います。

○事務局 ゲームとのコラボレーションは、実際にはお客様からもまたやってほしいという話はいただいています。ただ先方が現在コラボをあちこちでやっているせいもあって、何か月前までにみたいなこと、結構先

なんです。あと、コラボ企画用のオリジナルのイラストを描くならばさらに何か月とか、結構そういう早くから計画しないとできないかなというのがあります。ただ、時々お客様からも要望をいただくので。

○議長　なるほど。うちのゼミの学生で2. 5次元の演劇で卒論を書いたのもいるんですよ。だから、そのつながりなんかもいろいろ、やろうとすればできるのではないかと。

○小西評議員　今年もあるから。

○議長　また舞台がありますよね。

○小西評議員　文豪とアルケミストの舞台の第七弾が白樺なので呼び込むといいなと思って。

○事務局　今もお話ししたように、御提案してすぐできないということもあったりとか、今の話で言うと、例えば2. 5次元の演劇が今度6月にあるんですけど、今発表されて3か月後じゃないですか、2か月半後、そこでコラボしようと思っても、もう無理なんですね、なかなかそういうタイミングの話。

○議長　間に合わないね。

○事務局　それと、ちょっと実現はまだ分からないんですが、地元の、館とかではなくて民間でのコラボの、調布地域と文豪とアルケミストゲームとのコラボを企画しているところがあって、声がかかっているんですけど、いろいろ予算的な措置ができなくて先延ばしになっているんです。そういった外からのオファーは一応いただいています。

○議長　やっぱり数年に1回ぐらいはやっていいんじゃないですかね、若者に知ってもらうためにはゲームという入り口とか、若者はみんなゲームを普通にやっているし。おじさん、おばさんの感性だけでやっちゃうとやっぱり通じなくなるところがありますからね。

ということで、ほかに質疑、御意見等はございませんでしょうか。

では、御質問等がないようなのでここまでいたします。

報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、そして報告第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は御了承いただけたものと考えております。

では次に、報告第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　報告第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」です。ただいまから令和6年4月1日予定の役

員と職員の名簿をお配りいたしますので、それを御覧いただきながら御説明させていただきます。

それでは、御説明させていただきます。先ほど、理事、監事とも議決をいただきましたので、それを受けた形での役員の名簿でございます。

評議員の任期は4年で、令和7年5月までの任期です。お亡くなりになりました武者小路信和氏の退任により現在1名欠員、当面は4名体制となります。後任については5月の定時理事会、それから評議員会において選任を進めたいと考えております。

理事の任期は2年でございます。令和7年5月までの任期でございます。引き続き武者小路理事長、柏原常務理事の体制で、新たに理事に阿部光氏、それから監事に泉建一郎氏という体制です。

次に、職員・非常勤職員・臨時職員の名簿でございます。職員体制としては、常務理事を含め全体で15名でございます。常務理事の柏原が財団の全体の統括をし、また、私、福島は引き続き事務局長兼総務係長を務めさせていただきます。

現在主幹の伊藤ですが、令和6年3月31日で定年退職となります。定年退職後は再任用となり、副主幹（事業担当）として引き続き事業活動と若手職員の育成を担い、フルタイムで勤務いたします。

なお、これまで、調布市の定年延長が始まり、財団として市に準じた定年延長について検討してまいりましたが、福島、伊藤以外の職員との年齢差が大きく、定年延長に伴う役職定年を導入すると組織としての体制が組めないことから当面定年延長の導入はせず、現在の再任用の規定に基づき対応していくこととなりました。

伊藤の下、事業係は係長の石井、主任の佐藤が中心となり事業を進め、総務係は主任の清水と主事の高城を中心に施設管理、会計、人事や労務管理に当たります。

嘱託職員は4名おりますが、4月から3名が新たに加わります。専門員2名、事務嘱託の1名です。前任の専門員2名が他の博物館での採用になり退職、事務嘱託1名は欠員のため、臨時的にOBを採用してまいりました。専門員のうち1名は小学校の美術教員を3月に退職し、その機会に応募して採用ということになり、近隣小学校での勤務経験もあり、博学連携事業の充実に期待しております。

また、もう一人は大学の新卒で、近代文学を研究しており、学芸員としての勤務を希望して応募されたもので、今後専門を伸ばし、当館の事業運

営の担い手となることを期待しております。

事務嘱託の1名は3月末まで調布市の監理団体で勤めており、経験豊富で誠実な性格で実績のある方で、総務全般の戦力となっただけのことを期待しております。

臨時職員の学芸補助2名と事務補助2名とも、前年度から引き続き勤務いたします。

昨年度は、年度当初から職員、非常勤、臨時とも欠員が続き、業務的にもやりくりして事業に当たってまいりました。職員には大きな負担をかけることとなりましたが、令和6年度は本来の15人体制で開始することができ、この体制で事業を進めてまいります。

説明は以上です。

○議長　　ただいま、事務局から報告第3号についての報告がありました。御質問はございませんでしょうか。

それでは私から。再任用という概念がよく分からないんですが、業務内容は同じなんですか。

○事務局　　類似業務ですが、業務量は少なくなります。

○柏原常務理事　　いわゆる再雇用ですね。

○議長　　ああ、再雇用、なるほど。ほかに何かございませんか。

○小西評議員　　ごめんなさい、以前の専門員の方二名が退職されるということで驚いて。

○事務局　　そうです。1名は他の博物館の正職員に移りました。もう一名は自分の専門にもう少し近いところに移るということです。

○小西評議員　　そうですか。

○議長　　事務嘱託では男性職員が久しぶりに。

○事務局　　男性が1人増えました。

○議長　　誠実な方ということで。

○事務局　　実篤記念館としては、事務嘱託のこのポストは大体女性がずっと続けていましたので、非常に英断だと思います。

○議長　　そうですね。

○柏原常務理事　　応募された方の中では群を抜いて優秀な方だと感じました。

○議長　　ああ、そうですか、じゃあ、安心して。逆にジェンダーバランスを取るために無理やり採ったんじゃないということも分かりました。

○柏原常務理事　　それはないです。

○議長 会社とかでもよく言いますよね、能力で採ると本当に女性ばかりなっちゃうから、男を採るのが大変だと聞いたこともありますけど、そういうのではないということが分かりました。

ほかはいかがでしょう。では、ほかに御質問がないようなのでここまでといたします。

報告第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」御了承いただけたものと考えて進めてまいります。

それでは、次第の(3) その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 本日お配りしたこちらの資料を簡単に御説明いたします。

まず、大判のほうです。チラシですけど、こちらのチラシが先ほども御紹介いたしました春の特別展のチラシということになります。ここに写っている家具など、旧邸にあった机と椅子なんですが、にわかに情報が入り始めて、これが鳥取民藝の虎尾光藝堂という特定の工房のものであるということが発見されたということです。

それから、左上の陶器製のスツールなんですけど、実篤公園の通路脇に置かれていたんですが、これも民藝の流れで作られた磨き土器による椅子であるということが、これも作者、工房も分かったというようなことで、こういうようなことがここ2年ぐらいで急に発見されたので、それが今回の展覧会の一つきっかけになっております。

それから、次に、ぐるっとパスのほうですけれども、4月からの2024年のぐるっとパスにも引き続き参加いたします。ぐるっとパスは数年前から近隣の県の博物館も入ってきてまして、2024年度は103の博物館施設が参加するということです。QRコードなどでのオンラインでの購入と利用というのも去年から始まっておりまして、こういった形で美術展などに関心のある方の目線に入っていけるかなということでございます。

○事務局 ちなみに、2024年度のぐるっとパスの委員会の監事を当館が務めることになりました。

その次ですが、こちらです。グッズの中で、これは付箋ブックです。今もまだ在庫を売っているんですが、これまで売っていた付箋ブックの在庫が少なくなってきたんですが、これは実用品でもあるということもあって売れ筋商品でもありますので、後継のグッズをとということで作成いたしました。ということで、これが新しいグッズです。

○議長 これは珍しい絵ですね。

○浅井評議員　　かわいい。

○事務局　　これはかわいらしい。こちらは王道の定番でやったんですけど、こちらはかわいい感じのデザインも入れていこうと。これは実篤の絵なんですけど、ウサギが乳母車に乗った玩具を書いているので、これがちょうどいいんじゃないかということで。

それから、コピーを入れさせていただきました。昨年11月から3月までの記事などで取り上げられたものです。展覧会とか、あとチョコレート。

それから、めくっていただいて『墨』という書道雑誌で特集を組んでいた、特集の中の一端をいただいたので、そのページを結構割いていただきました。これは先ほど話が出ました、他の館に移る専門員が企画した展覧会を最後に取材していただいた形です。

それから、その次のほうは多摩信用金庫の文化財団が発行している『多摩のあゆみ』という雑誌で、多摩の作家と人間像という特集を組んだ中で実篤を取り上げるということでお声がけをいただきまして、事業係長の石井が寄稿いたしております。御一読いただければと思います。

簡単ですが御紹介といたします。

○議長　　それでは、ただいまの事務局からの案件について、御質問等があれば、どうぞよろしくお願いします。

では、御質問等はないようですので、ここまでといたします。

皆様の御協力のおかげで本日予定していた議題等は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後5時16分 閉会)